花實義略記

竹
へ遠13
665
1

文化十年仲春
国学十九世孫
をさめ奉る

武亭

遠3
門
665
巻 1

花実義経記

自録

一之巻

作者真磧

明治三六年九月十一日購求
好文堂

[illegible]
文乃助看病のあらん軍乃首途
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

庫のきしめ箱の中の清師の巧
奇をもつて大將の四代味を方便
ゆゑ乃者よ命をもつて親の悪い
災難をおのもがれかれ縄自
身清乃國取三筋町の實論
をもつはよひを引取きく如命
等を色よあつくいよひ大院
揚錢をつへ豆をおそれぬ人けつぎ

心乃長を指度しこと先祖ご忠義
強南軒ご曰おるよをもつ而おくしをもつ義をつ而おくをもつ義ふあつべ
わつくをもつ義ふあつべ義ふ筋と表をふ定けつむべ
をもつ利欲のおふをもつ中ハをもつ義ふ中ハをもつ義ふ
ハをもつ乃をもつと他念をもつ義をもつ文武盗賊をもつ
ゆつ仁徳とにつけつく強て若をもつ義ふ中ハをもつ義ふ
ておをもつ義をもつ俸禄をもつけてをもつ義ふ中ハをもつ義ふ
中ハをもつ奥刑ハ子ハ邪ハ押領役結を府の内軍役五位二官原
秀衡とハをもつ懐奏を秀つ事業田利粮を文恒産の方孫粮
を部みをもつ清衡ご孫を奥ふをもつ而國後三年の戦ひよハ懐を部
義家乃勲信をもつ二の働を者ハ粮ふ刑言をもつ

かくて恩賞として奥羽を下されしより子孫つゞいて
そんぞうせり秀衡にいたつて三代ひさしくおのづから故ある頭ぞ後乃
運拙ことせめハ一大ねとかしづき出羽奥州の軍勢を催し
平家をかたぶけほし源氏の御代となし奉らんものと心中にふかく
思ひこめける所に今く主州恩賞をかうふらんとおもふ利欲のえいよう
おもひよりけれバも先祖の旧恩をわすれけれバ今日の繁栄も
是源家の御影と忠義をおもんずるかゝる平家の者共が下向せし
悦び主君とかしづき新に館を造りて入奉り子供にも
護らせける牛若君へ元服ありて源九郎判官義経と
わくおもひ今兄頼朝公八ケ国の軍勢をそろへし平家
追討のとき御のぼりあれバ文石乃ましに藤を

あげく頼朝公へ力をあはせんとおぼしめし秀衡に仰入
らるゝといへども秀衡大きに悦び主君をそだてしにかく
のごとく仰出されけり或は国中の若党の中にて勇士の
者あまたを撰て付奉らんと奥州出羽両国にて名ある
郎等の中に継信忠信とて佐藤兄弟をば
呼集られ長兵衛の事世にかくれなき者ハ多年
家に押籠られて執事の河をも源氏の勢武者
坊をはじめ伊勢の三郎鷲尾十郎源八兵衛備前平四郎
ならびに次郎常陸坊片岡八郎亀井六郎を追て馳集りけれ
高陣の面々自陣をもれなくいふ事までもすべて
家に秀衡が縁者に信夫の佐藤庄司元治といふもののあり

いかさまの先祖ハ懐子郎(?)に達し手柄をあらはしけるゆへ家名(?)れハ
義経秀衡が館へ入せ玉ふ日より三年兼て次信忠信兄弟
の子ども成人ハよきまうとあつく主従の約をむすびしや也
より親の左衛門二人の子共をとる館へまゐりし世嗣吉ことをあ
ぬり前よりあふて佐藤左衛門老婦次の外まて十死一生と更ハ
それハ判官兄弟を見れ老ハ親の教ひを守るげに両人ともよ
くまと思ひんハ重ねずんバ兄弟の中一人ハ尋ねさてまさ老父を
看病仕まつり兄弟ハおとつて一人ハて兼ねを送ると二人ハ忠
忠とつて上一人ハそれますくおとつくせバ忠孝たゞふかけるが
といふをまつり勘当ちが父ハ先祖の肯居の御代までも親に忠孝を
継一人ハのこりとめつく看病し本懐をとげさせ候へ軍乃

佐藤兄弟ハまさうんとの忠孝に御出陣とさして兄弟の内
何れ兄弟を合せて相ともいふとこいさをつくすらんかれバ兄弟の
妻女共ハ志んたうを見送りてそれぞれのもいかにかつとこそあれど
るか国の中れなどいふ兄弟るれじよろこびけれどもあまれまじ忍ぞ我
夫のけいきんにはさらにひかりの事けるやと次信が母房老母ハ弟忠
信が女房みちのくとまつりさぞ案じる事であるぞとひそく侍るや
きわんげおの中のむ女房ちのくにさまくまつの大猿との男に寄と思ん
を事にはあるまいやお薬ハとりて持参し祈よ病でをなるかとかのひの
女がちらぶ薬をとつて次信の妻に渡せば顔よ雛よせ志んぱさうぶ
さうが俺つきこして薬さきんらハいとつゝもの私とおひそうなくや
まそハ薬茶をきのんで ひとハあいこうかうこまりまおとりコレ志のぶさん

三ツ木屋の清兵衛とあるものの私の兄ごなのをとる私は
まもるまもるのこなんはるりとあるものあんどのれちの私をてあげ
こんせと無ものあらせ兄ひとりとなんを信服に角とそこなを
きつのあんどうなを業ばきてくたちかくよんべ出ると安ゐを
とこのくきうきうれく為くくて為ちぬ三ツ木沢信右信
ふむりひ和右の沢とををこのくしい魅ふこまつくとて看病と
仕まと書ひけなのに依して二命をまるげうら和よあのて業まと依し
文元月後ふい和後ゐあをあぐ〳〵きだいつとるれ代方まんと付て看
病と仕まとしひれば依ゐを中しも沢のあるに信業むる
等用とい大きちひまを方をあれあ何ゐ跡ちよゐ世の文法
いるあやちあ方一又とけなの病を和後ちくるあるい世書云

をぐれ仕為の家とおきあ兵衛いの切福岡中の縁国の相家の孔武
中とあるんどるるまり幸才後ゐ兵衛仕り世ゐ書する
分捕して家の名をあげきんに乳母ゐまりとこのそとりるまで
いやとよ兵衛世なお仕せ兄いん信して又ゐ帰とやしてみく
一命とおりこ宝のお仕ゐると行ゐ為ゐて勝ゐけやく対看病一方は
徒乳老ゐて命ゐまりまとる兵せんとゐきをそんでゐれをりとゐれ
てゐけ兵ゐ武士の一分をとるこ親兄の礼をまをとるをとひゐよゐあ
をそん兄ゐ親ゐまをうひ和りを帰ゐまけくけないやをこにるつく
看病をしてゐれゐ才れ生れをこ子ゐをとこひ改ゐのれとゐひを
をこ八大兵大きゐる書多ををそんで強腰のあ居ゐあ兵とをも才こ
てをををゐでゐ同じ死辱ゐりけ才れゐゐよゐるれに祇ゐるを又也

親の病をとそく戦場まゐるもの
かりの義は兄をそく才ゐ
家を出る時主書をとられ
主の方をとの人手柄仕勝
親兄はあるか臣神の位でもいるべく
気でもの・如者わるいそれ
宮伝無尽の位主者とあるを
さんるる云わるあるし故よの
大才とゐじんうく気を補ひ
はをもるどに兄ゐむりて
ぜんざうあるど兄とまるかの
とりけれ二人の妻あるとゐ
はゐ月ゐてもいまわ事ととゐ
の外世ゐ二人の兄ゐ
なわまゐをそまりあて
あるそけるゐ武義
主の兄弟主まゐ
て感ん・あるる
ちそや出見ゐ
病人の元ゐ
母の主元世
きいとの兄才

とりけれ二人の妻あるとゐ
はゐ月ゐてもいまわ事ととゐ
の外世ゐ二人の兄ゐ
なわまゐをそまりあて
あるそけるゐ武義
主の兄弟主まゐ
て感ん・あるる
ちそや出見ゐ
病人の元ゐ
母の主元世
きいとの兄才

また独り師かけゞへの子ひろ[illegible]れい名代[illegible]たりのひべさ[illegible]ゝ日来い女
房いわづらさていやゝものとこひ[illegible]ゞ今とのゝと[illegible]
を洞法ゝゝものと光へゝり[illegible]ゝ女
有ハてまつゝ都れ[illegible]者とつゞを右者れ乃よくゝその[illegible]
上人ハ[illegible]ゝれと伝へわしゞ[illegible]
ゞかゝの事をえゝふつけ[illegible]武者めゝ合橋女の[illegible]
してゝゝものゝゝゝひ事とゝゝゝれて[illegible]
前へわゞりゝ

庶れ去れぬ箱の沖れ法師ゞ巧

前れ右者伝頼朝公ハ配所ゝゝ廿一年れ事状を遣れゝゝゝ
愛上人のゝゝめゝゝゝ後白河の法皇の院宣と称り者を上

らゝゝとゝゝひゝゝゝ関八州の武家へとせわつまつて東八ヶ国ハれ者ゝ
ひてゝゝひまゝて相模の軍ひ打勝ゆひ佐事物ゝ[illegible]ゝ年ゝて[illegible]追
討のゝあゝ[illegible]れて金朱ハ夢ハ[illegible]義経ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝて[illegible]
者れ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
小元来ゝ[illegible]れ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

身を隠し潜(ひそ)まりかひ時を待といふ事も是ならし此時京都は平家の[illegible]護(しやご)
多くまそ六十余州より[illegible]案外の事もありん第一経[illegible]のため[illegible]
都よりもろ/\大名高家以下の国人[illegible]度[illegible]に信ずる事多く
きよの[illegible]一方ならず上方にては判官[illegible]信[illegible]の[illegible]とを
くは言ふ事を在人[illegible]奥[illegible]武蔵[illegible]みゆる[illegible]
[illegible]て甲の[illegible]とを[illegible]事なくば[illegible]手のくの国人[illegible]方
まうも伊勢の三郎駿河の次郎[illegible]人[illegible]と[illegible]より[illegible]と[illegible]
伊勢駿河[illegible]人を召[illegible]ありと[illegible]家[illegible]子を[illegible]
我の生補(いけどり)二千余人[illegible]世[illegible]事[illegible]
[illegible]駿河[illegible]と[illegible]世[illegible]堀川の[illegible]前とぞ[illegible]
[illegible]め[illegible]判官[illegible]吉田[illegible]九[illegible]

をも世[illegible]いかにこまも[illegible]町人[illegible]今[illegible]
[illegible]迄[illegible]町中[illegible]
よそながら九郎[illegible]判官[illegible]堀川の
[illegible]
[illegible]
らがいふとく九郎[illegible]と[illegible]
の事なれば[illegible]と[illegible]
[illegible]の[illegible]御[illegible]
せそ[illegible]六十[illegible]
[illegible]
[illegible]

わゝん
ぐそんのゆうなあつや
ゆうとうちがうけれ
ゆうとうちのとびや

礼義をまもるとなへて朝敵[illegible]とやいひけん法をしらぬ人なり周
公より出たるところなんとおもへるは[illegible]判官[illegible]と
さためたるは誰があやまり法師が手の[illegible]一通をもて[illegible]
されは弁慶が[illegible]法師の[illegible]一通を[illegible]
一箇の相伝なり
弁慶ちいさき世の中にはさらぞ九郎をさゝゆるわざ[illegible]
[illegible]とより[illegible]やうの相伝をこのみ[illegible]法師
[illegible]
[illegible]
と[illegible]白状せよと小児[illegible]判官
かく[illegible]弁慶[illegible]相伝[illegible]

世の中[illegible]法師[illegible]世の中に悪人[illegible]
[illegible]九郎[illegible]判官[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]唐土[illegible]韓信[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

入道うん色花さかりなりしとき、とあつまりて、はなの
さかりなりしとき、ものの極をつくしたりしに、
判官さつまのかみ、歌道にすぐれたりしかば、
はるばるとこれをまねきて、歌道にすぐれたる
ものなりとて、そのかみ、新名所のうちに、
やうのほうしんと、住あらしの嵐、なを、
ものすさまじきひびきの、
ものすさまじきひびきの、
あらしのこえとぞきこゆる、
あらしのこえとぞきこゆる、
かなしく、ものすさまじきひびきの、
をの作、はるばるとつかはされしに、
をけと、裏へ入道とあるを、
をけと、裏へ入道とあるを、

徹ゆいきあとのものと、
ものとも、
とどまりたるものとも、
今はもとのまことにしたがひ、
あるいは、無常、
世のあはれ、
歌人なりしかば、
歌人なりしかば、
より、判官、
徳越、

まやうでよくらが鎌倉へ推参し[illegible]胡乱[illegible]鎌倉へ[illegible]と
入れぬ事[illegible]とて御行[illegible]と[illegible]まゐときさいわゐへ丸かりそあるな
うら[illegible]事[illegible]て[illegible]ひまや[illegible]一乗寺の御[illegible]
[illegible]勝越[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]町と今をうつくしきいとけなきの六条の御
塚町の宮さ初めつかさ・ひたちかうかう海道の名人[illegible]
てかうり者きけいやうやいさうをつくしたる[illegible]
らど北女うまうと保乳おとのおしあわせかつりうよ
初ちうう家とうそぐ行西かうう世れまいりて大ぐう世帯
おくうう浮ぐう始末ちまをとまとぐうあ[illegible]男ぐう[illegible]身代吹を
時の食を今とうりてうつくうう[illegible]
仏ぐうぐうう手い結合ちうぬ事命をるうりとりて侍る
ぐう・正月家日をあつぐうれあわうて拍子とのむ事をちく仏乃
付をかあつど人をあうう手をちうひみちうひさ歌ちく一
日の先れ乳ぐうさいまいば行祝をちく親の祝をうへかりたあの

人をあうやうれううがうう月の祝福をおれさやつづくうて賞
八美とうしかくうれ[illegible]の正月は縁とのどへつうてちるれまいしから
ひうるうてあるまれとを前とちづひるうよしうれのやうに
おうう乳月のちううどのやうる乳つきをせざりちをせうくううそうこと
をうづうくう美のちうをやうう事うへわううと稲荷事うの下のうう家
をあびうう友をうへうう野風が兼親の祝とを乳うくあううんでう
を根先ぐうを乳うとをうう祝つうて雲の日八六条の西重をもう
事事わうてをいうをくうをうう員をううど酒をう大事しかつりけう
かううちいうさ美をう乳あうう中にをいう廊よをいあ酒れ大臣ろうう長
者町の長根乳乳事おうう月とうて中利を柿の紫ちううとうう山ちく
荷をうれいをううひつけわわげやまぬいうきうぐう行うりたまい

かと濃紫のあづまぶくろにまろうりなどして張弓を引かりて在
原の業平の朝臣なるべしとぞいふ人もあり
また山がつのあげたるこがひもの赤ひげのあげたるこがひもの
色さうなる俳諧なりとぞ聞えかつてあり宿屋なりけるを又奇五郎
者社大勢ならまつれ言ふ此大さわぎ相りとい騒とりまつて全盛の
よりの風流を古代より稼ぎ世間情あつく大気にはつき問屋を
主織より傍り白粉ヲ付地ぶたひろかやさ物ぐるく肌雪とあ
らそひいろ〳〵ありも家ヲ付綱でこうりとのいせいうとの二丁
ト云男と武者をもとりいろくて二日も濃とのこの事なるべかり
ちあよいそ年くらの濃とり藤
此法ひろ風流をあくあげづあふてびいろく服の男よ鉢づらん

此戸帳なりの四せどひかの命と弁慶の勧財のちまなといろびかりを
ちいとのこの人が知くひ業平乃中ありそもそもこのびりつりこ家
此大臣伝説の濃とりとく宇ぢろに稼つあほ世界とのの物や
と宮宿ふしく京では利の寺社とあるつまて代毎度の事
也来のおとりを行く四般と称ぶひろふ品今かく十月と三ケ月ハ
年月とト今新堂の大臣はを地車屋方へ人のやく
をくまとこ三ケ月ハ人の中ハ記車屋方へ人の代今のあの屋三枚屋の屋敷
こづるり宇ぢもやさづるり年間よりあ濃とて八月ちの一よりこ
あるりとの年なりあとそ〳〵表の事代なるれませいとト古代の
稼つ大さふあるれていりとの物の大作えいとそかりりて事こた
ひろそ今ひかりかりは貴世なる銀とよりの舞事そり物もひう

かりそめ・あるべき事にあらねど彼回の所作はみぐるさ
やうに事をこうりくくと伝てうまひ・高に義用づくるれど
ちゝ甚だ紙とうなるはうれうに国史とりまてやり紙者
乃花ゆてゆめさぐ千歳盤ホクけ大ろう徳ろべ・こやや
をうくれ老朝大新方ゆ対面して色ろ身信のお後せうと新の
大合ろ負ね事れ潔とうと主ろ事とり出せい宿をとうめ一生
の若九元ハ九事ゆろ見れの所をとまが実ろ〜形ろひとかろる
はれでうろ乃出憑居ね程ありとやーうそ・ばかりのちうろれと
物作ろれ考居かりのうれぬやうにかあく新芙徒合去ろけを
ろとゝや矣ろ即〜徒きさやいるやを元を長れ形ろを入通めふ
負べさりまやうなやく移を物てを付ろうとろれを義かろ

ろうよ化みうてもろめひゆかろ
ゆとゆゆとろ如雪とりを朝傷をうこ面ろれを付金をうて
はろう・関東れ憑居大合ろ鼻わ世すいそかろいも新芙れ仕合
ろう一家れ世即ハきづろねりやう
徒ろれて気即ねゆうとゝとれ
ちづれ別徒とりけうて事れうろ
関徒きろれ考巻ろものが胃出ろ
ろれ逆隆ろきろ

うるさや

花実義経記 一之巻 平

好文堂